

2018年3月期 中間決算説明会

2017年 11月 20日

 **かんぽ生命**

1

経営方針

- かんぽ生命の植平でございます。
- 本日は、お忙しいところご参加いただき、誠にありがとうございます。
- はじめに、私から、経営方針の概略をご説明し、その後、常務執行役の加藤から、経営状況の詳細をご説明いたします。
- 2ページをご覧ください。



取締役兼代表執行役社長

うえひら みつひこ
植平 光彦

【生年月日：1956年2月19日】

【主な経歴】

- 1979年4月 東京海上火災保険株式会社入社
- 2007年8月 東京海上日動火災保険株式会社宮崎支店長
- 2012年6月 東京海上ホールディングス株式会社
執行役員国内事業企画部長
- 2013年6月 当社常務執行役
- 2013年7月 当社常務執行役営業企画部長
- 2014年4月 当社常務執行役
(担当：商品サービス部・営業企画部)
- 2015年6月 当社専務執行役
(担当：商品開発部・営業企画部等)
- 2017年6月 当社取締役兼代表執行役社長(現職)

【重要な兼職の状況】

日本郵政株式会社取締役

- かんぽ生命の代表執行役社長に就任して、初めての決算説明会となりますので、私の経歴からご説明いたします。
- 私は、1979年に東京海上火災保険に入社し、経営企画・営業企画などの企画部門に従事するとともに、宮崎支店長をはじめ、営業現場の業務推進にも取り組んでまいりました。
- 2013年6月にかんぽ生命に転じてからは、主に商品開発や営業企画を4年間担当し、本年6月、代表執行役社長に就任いたしました。
- かんぽ生命は、2007年の民営化、2015年の株式上場を経て、将来の成長・発展に向けた改革を進めているところです。
- 私自身、経営陣の一員として尽力してまいりましたが、代表執行役社長としての私の使命は、これまでの成果を踏まえつつ、改革を加速・進化させることにより、更なる企業価値の向上を実現していくことと、認識しております。
- これからも、日本郵政グループの一員として、パートナーである日本郵便と力を合わせながら、全力で皆さまのご期待に応えるよう努力してまいりますので、変わらぬご支援とご鞭撻を、よろしくお願いいたします。
- 次に、3ページから、経営方針の概略について、ご説明いたします。

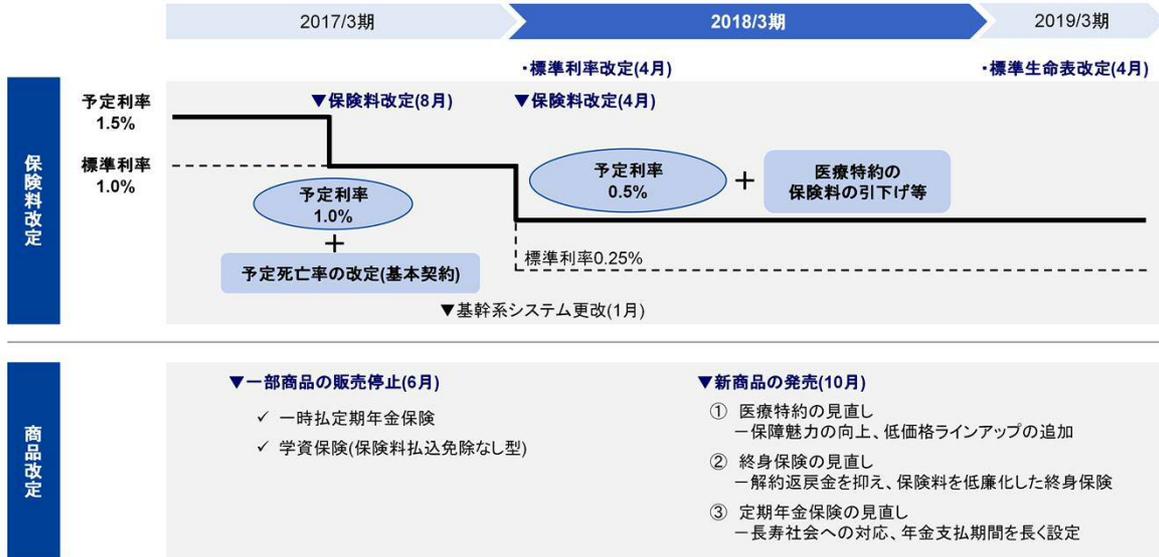
- 「①お客さま本位を徹底した業務運営の追求、②持続的な成長の実現、③事業経営における健全性の確保」の3つの柱について取り組み、保有契約と当期純利益を成長させ、企業価値の向上を実現



Copyright © 2017 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. All Rights Reserved. 3

- ここでは、経営課題への対応について、私の基本的な考え方をご説明いたします。
- 皆さまご承知のとおり、歴史的な超低金利に加え、少子・高齢化が急速に進展するなど、生命保険業界にとっては厳しい事業環境が続いています。
- かんぽ生命が、今後、更なる発展を遂げるためには、ここに掲げた3つの柱、すなわち、「①お客さま本位を徹底した業務運営の追求」、「②持続的な成長の実現」、「③事業経営における健全性の確保」、これらに真摯に取り組むことが必要であり、次期中期経営計画を今後検討する際の基本になると考えています。
- 1つ目の「お客さま本位を徹底した業務運営の追求」は、親切に、丁寧に、分かりやすくご説明し、お客さまのご理解・ご納得を得た上でご契約いただくことだと、考えています。
- 募集面での品質を一層高めるとともに、全ての業務において、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。
- 2つ目の「持続的な成長の実現」については、保障性商品の販売スキルを向上させつつ、お客さまニーズをとらえた新商品を開発するとともに、営業面でも日本郵便との連携強化を図ることにより、保有契約の底打ち・反転を目指してまいります。
- 直近では特約付加率が9割近くに上昇するなど、保障ニーズを重視した営業の定着が、成果を出しつつあります。
- 3つ目の「事業経営における健全性の確保」は、生命保険という、お客さまの一生に寄り添う商品をご提供する上で、前提となるものです。
- 適切ナリスク管理(ERM)によって健全性を維持しつつ、ALMを基本に、資産運用の多様化を進めてまいります。
- 以上の取り組みを実現するため、人材・システム等への継続的な投資も行い、今後、次期中期経営計画を具体的に検討してまいります。
- 4ページをご覧ください。

- 足元の低金利環境を踏まえ、2016年8月及び2017年4月に保険料改定を実施
- 低金利環境において、お客さまニーズの変化に対応した3つの新商品を発売(2017年10月)



- ここでは、具体的な経営戦略のうち、低金利環境を踏まえた商品戦略について、ご説明いたします。
- 市場金利が急速に低下したことへの対応として、昨年6月に、学資保険の一部と一時払定期年金保険の販売を停止し、その後、2度の保険料改定を実施しました。
- 基本契約の予定利率は、昨年8月に1.5%から1.0%に引き下げ、本年4月には、1.0%から0.5%に引き下げました。
- この間、予定利率の引下げに伴う保険料の値上げ幅を抑制するため、死亡率や疾病の発生率も見直しましたが、全体として、商品の収益性を確保する総合的な改定を行うことができました。
- また、本年10月には、新規業務として郵政民営化法の認可を得た、3つの新商品の販売を開始しました。
- いずれも、高齢化の進展、低金利の継続に対応して、保障が必要なお客さまのお役に立てる商品となっておりますので、お客さまに分かりやすくご説明して、保障ニーズをしっかりとらえてまいりたいと考えております。
- 5ページをご覧ください。

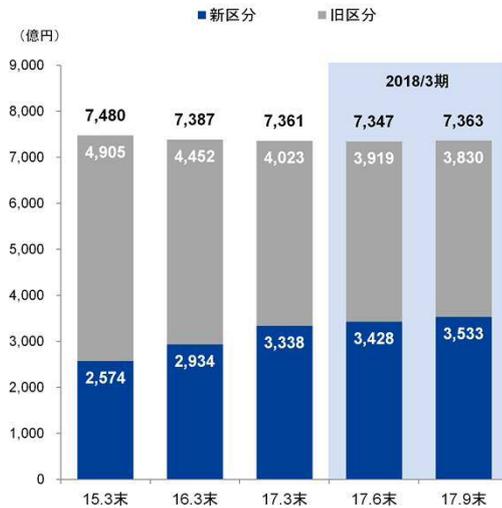
保有契約の状況【保有契約年換算保険料】

- 個人保険の保有契約年換算保険料は緩やかに減少しているものの、第三分野では横ばいを維持
- 保障を重視した営業推進により、質の高い契約を確保しつつ、保有契約の底打ち・反転を目指す

保有契約年換算保険料(個人保険)の推移



保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



注: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。)を示す

- ここでは、保有契約の状況について、ご説明いたします。
- 9月末の個人保険の保有契約年換算保険料は、前期末からやや減少したものの、全体の減少傾向は緩やかになっています。
- 第三分野においては、保障ニーズを重視した営業推進により、前期末と同水準を維持し、収益性の改善に寄与しました。
- 今後も、10月に発売した新しい医療特約等を活用して、質の高い契約を獲得しつつ、成長軌道への転換を目指してまいります。
- 6ページをご覧ください。

中間決算の概要

- 中間純利益は512億円(前年同期比+20.6%)、通期業績予想比59.6%と順調な進捗
- 変化する事業環境に対して、機動的に保険料改定を実施した結果、新契約価値が改善

		(億円)				
		2017/3期 2Q	2018/3期 2Q	前年同期比	2018/3期 業績予想	進捗率
利益 (財務会計)	経常利益	1,078	1,688	+56.6 %	2,500	67.5 %
	中間純利益	425	512	+20.6 %	860	59.6 %
EV (経済価値)	EV	29,936	35,986	+20.2 %		
	新契約価値	57	1,022	+1,684.0 %		

【増減要因(前年同期比)】

- 経常利益 +610億円
マーケットの安定推移による
キャピタル損益の改善
【+543億円】
- 中間純利益 +87億円
無配当特約の増加による契約
者配当準備金繰入額の減少
【+91億円】
- EV +6,050億円
金利上昇等による保有契約
価値の増加
【+5,147億円】
- 新契約価値 +965億円
保険料改定や、これに伴う商品
構成等の変化による影響
【約+700億円】

Copyright © 2017 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. All Rights Reserved. 6

- 私からは最後に、中間決算の概要について、ご説明いたします。
- 財務会計ベースでは、経常利益は、マーケットが安定的に推移したことによるキャピタル損益の改善等により、+610億円改善しました。
- また、純利益は、無配当特約の増加による契約者配当準備金繰入額の減少等により、+87億円の増益となりました。
- 通期業績予想比でも、経常利益・純利益ともに、順調な進捗となっています。
- 経済価値ベースでは、EV・新契約価値ともに、大きな改善を示しました。
- 特に、新契約価値については、マイナス金利政策の導入を受け、機動的に保険料改定を実施するなど、環境変化に適切に対応してきた成果が、数字に現れたと評価しています。
- 下期についても、保障性商品を中心に販売強化を図り、利益をしっかりと確保して、安定的な株主還元が実現できるよう努めてまいります。
- 社内においては、上下・組織の区別なく、自由闊達に議論し、明らかとなった課題に全社一丸となって取り組んでまいります。
- 私自身、先頭に立って、経営改革をリードしてまいりますので、皆さまのご指導・ご支援を心よりお願い申し上げます。
- 以上で私からの説明を終わり、続いて、常務執行役の加藤より、経営状況の詳細をご説明いたします。

2

2018年3月期中間決算と経営状況

- 常務執行役の加藤でございます。
- 私からは、中間決算を踏まえた経営状況の詳細をご説明いたします。
- 8ページをご覧ください。

連結財務諸表(要約)

連結損益計算書

	17.3期 2Q	18.3期 2Q	増減額	(億円)
経常収益	43,338	40,548	△2,790	86,594
保険料等収入	28,125	22,035	△6,089	50,418
資産運用収益	6,783	6,409	△373	13,679
責任準備金戻入額	8,052	11,841	3,789	21,872
経常費用	42,260	38,859	△3,400	83,796
保険金等支払金	37,931	35,257	△2,674	75,503
資産運用費用	1,052	343	△709	1,604
事業費	2,780	2,660	△119	5,604
経常利益	1,078	1,688	610	2,797
特別損益	295	△279	△575	△68
契約者配当準備金繰入額	779	688	△91	1,526
税金等調整前中間純利益	594	720	126	1,201
法人税等合計	169	207	38	315
親会社株主に帰属する 中間純利益	425	512	87	885

連結貸借対照表

	17.3末	17.9末	増減額	(億円)
資産	803,367	786,393	△16,974	
現金及び預貯金	13,660	7,225	△6,435	
金銭の信託	21,270	25,464	4,193	
有価証券	634,852	620,699	△14,153	
貸付金	80,609	80,403	△205	
固定資産	3,227	3,021	△206	
繰延税金資産	8,519	8,476	△43	
負債	784,835	766,138	△18,697	
責任準備金	701,752	689,911	△11,841	
価格変動準備金	7,887	8,175	288	
純資産	18,532	20,255	1,723	
株主資本合計	15,268	15,421	153	
その他の包括利益 累計額合計	3,263	4,833	1,570	

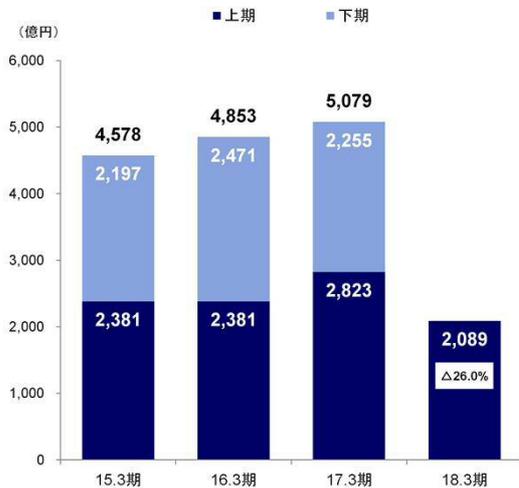
注：主な勘定科目を掲載

- ここでは、連結財務諸表の要約をお示ししています。
- 保有契約の減少により、保険料等収入、総資産の規模は減少していますが、減少幅は縮小傾向にあります。
- 経常費用のうち資産運用費用が減少したことから、経常利益は前年同期比から610億円のプラスとなっています。
- 純利益については、収益性が比較的高い民営化後(新区分)の契約が積み上がっていることから、安定的に推移しております。
- 9ページをご覧ください。

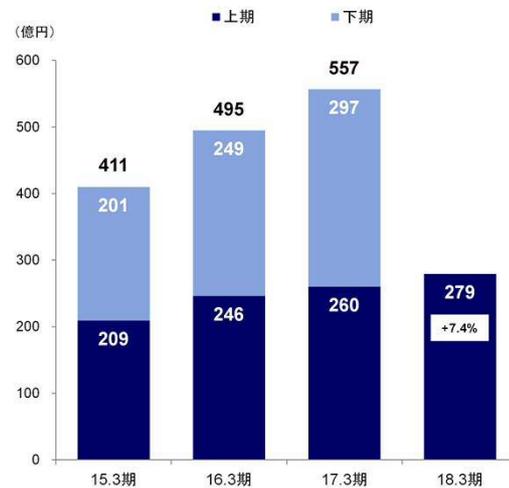
新契約の状況【新契約年換算保険料】

- 個人保険の新契約年換算保険料は、前年同期比 $\Delta 26.0\%$ の2,089億円
- 第三分野の新契約年換算保険料は、保障を重視した営業の取組みにより、前年同期比 $+7.4\%$ の279億円

新契約年換算保険料(個人保険)の推移



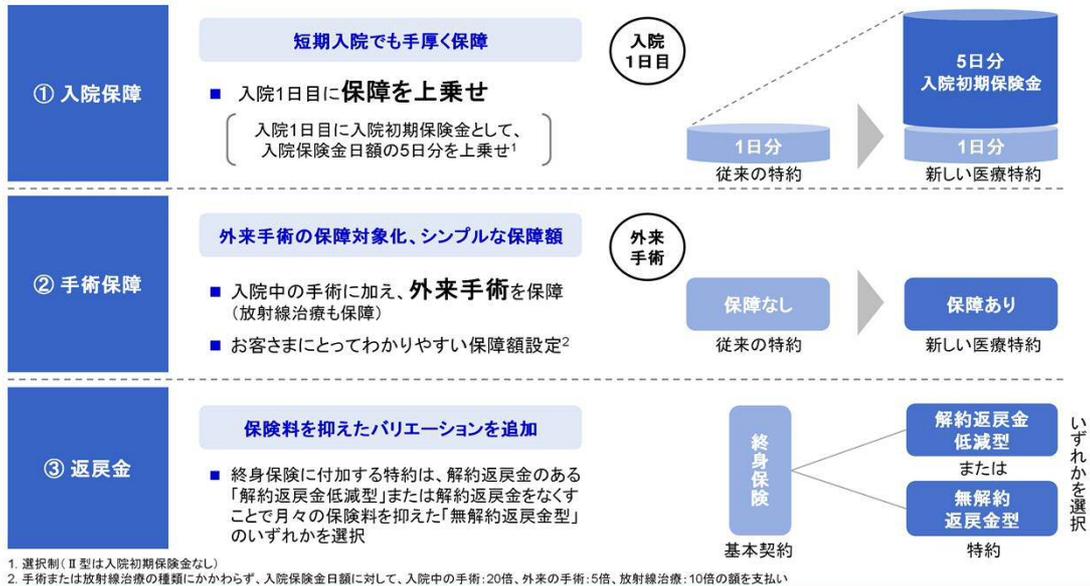
新契約年換算保険料(第三分野)の推移



注: 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)

- 次に、新契約の状況について、ご説明いたします。
- 個人保険の新契約年換算保険料は、保険料改定の影響等により、前年同期比 $\Delta 26\%$ 減の2,089億円となりました。前年同期は、7月に保険料改定前の駆け込み需要があったことが減少幅が大きい要因となっています。
- 一方、第三分野の新契約年換算保険料は、前年同期比 $+7.4\%$ 増の279億円となり、中間期としては過去最高を記録しました。
- 下期には新たな医療特約を発売するなど、保障ニーズを重視した営業を一層強化することにより、更なる新契約の販売拡大を目指してまいります。
- 10ページをご覧ください。

■ 入院日数の短期化傾向等を踏まえ、短期入院でも手厚く、外来手術も保障対象とした“医療特約 その日からプラス”を発売(2017年10月～)



- ここで、10月発売の新商品について、ご説明いたします。
- 医療特約の改定は、2008年以来のもので、医療技術の進歩による入院日数等の軽減、予定利率の見直し等による保険料負担の増加といった背景を勘案し、①入院保障、②手術保障、③返戻金の3点について、改定を行っています。
- 1つ目の入院保障については、入院日数の短期化を踏まえ、入院1日目に入院保険金日額の5日分を上乗せしてお支払いすることで、短期入院に手厚い保障としました。
- 2つ目の手術保障については、外来手術が増加していることを踏まえ、入院を伴わない手術や放射線治療も保障対象に加えるとともに、保険金額もお客さまにわかりやすいシンプルな保障額としました。
- 3つ目の返戻金については、終身保険に付加する医療特約に係る解約返戻金がないタイプをバリエーションとして用意し、保険料負担の軽減を図りました。
- このように保障範囲を充実させた新たな医療特約の販売を通じて、お客さまの保障ニーズにお応えし、保障性商品の販売を強化してまいります。
- 11ページをご覧ください。

- 従来の終身保険よりも保険料を低廉化した終身保険(低解約返戻金型)を発売
- 長生きした場合の年金の受取額を大きくし、長生きリスクに備えることができる長寿支援保険を発売

終身保険

課題認識

- 低金利環境の継続に伴う2度の保険料改定(2016.8及び2017.4)により、**お客さまの保険料負担が増加**

終身保険(低解約返戻金型)の創設

- 1 終身保険のラインアップの拡充
 ー従来の終身保険に加え、低解約返戻金型を追加
- 2 保険料の低廉化
 ー保険料払込期間中の解約返戻金を低く抑えることで、保障内容は変えずに、従来の終身保険対比で保険料を低廉化

年金保険

課題認識

- 平均寿命の延伸等から自助努力で**老後の生活費に備えることへのニーズの高まり**
- 低金利環境の継続に伴い、全ての年金商品の販売を停止中(年金マーケットへのアプローチ商品の必要性)

長寿支援保険の創設

- 1 長生きの時代に対応した年金商品をラインアップ
- 2 長生きに備えることを重視
 ー年金支払期間を30年(または20年)と長期化。保険料払込期間中の解約返戻金を低く抑え、その分長生きした場合の受取額を大きくした年金

- 次に、終身保険(低解約返戻金型)と長寿支援保険について、ご説明いたします。
- 終身保険については、2度の保険料改定により、お客さまの保険料負担が増加したことから、従来より解約返戻金を低く設定したタイプを追加することで、保険料を低廉化し、魅力のある商品を投入しました。
- 年金保険については、金利低下により、当社は年金商品の販売を停止しておりましたが、長生きリスクへの保障を提供するため、いわゆるトンチン性を高めた長寿支援保険を開発しました。
- これらの対応により、低金利環境下においても、価格・返戻率で魅力のある商品をご提供できるようになったと考えております。
- 12ページをご覧ください。

- 本年4月に公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、更なる改善・高度化に向けた取組みを実施
- 「顧客本位の業務運営に関する原則」において、要請される7原則¹⁾について全て実施(Comply)

お客さま本位の業務運営に関する基本方針(2017年4月7日公表)

項目	主な内容	原則 ¹⁾ との対応関係	直近の主な取組み
経営トップのコミットメント	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営陣のリーダーシップの下、お客さまの声に基づく改善の継続 ■ 日本郵便と協働し、お客さま本位の業務運営に向けた取組みを推進 	原則②、⑥、⑦	<ul style="list-style-type: none"> ➢ お客さまに対する分かりやすさの観点から、営業プロセス等の見直しを検討 ➢ 募集時における満80歳以上のご家族等説明の強化 ➢ 適合性確保のための重層的な確認の実施 ➢ 社外の有識者等をメンバーとする責任投資諮問委員会を設置
企業文化の醸成等	<ul style="list-style-type: none"> ■ お客さまにとって最善の利益を図る体制 ■ 「心のこもったサービス」を通じたお客さま本位の意識の醸成 	原則②	
ご意向等に基づく適切な商品提案	<ul style="list-style-type: none"> ■ お客さまのご意向等に基づく適切な商品提案 ■ 合理的な保険料、委託手数料の設定 	原則③、④、⑤、⑥	
情報提供の充実・双方向の情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保障内容等のご理解に向けた継続的な取組み ■ お客さまの声を聞く仕組み、双方向の情報交換の充実 	原則⑥	
簡易・迅速・正確な保険金等の支払等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最高水準の保険金等支払管理態勢の整備 ■ 先端技術の導入、事務手続の簡素化 	原則②	
人材育成・業績評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「お客さま本位の業務運営」を追求する社員への適切な動機づけ 	原則⑥、⑦	
取組状況の確認等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取組状況の確認・結果の公表、環境変化を踏まえた定期的な見直し 	原則①	

1. 顧客本位の業務運営に関する原則:①顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等、②顧客の最善の利益の追求、③利益相反の適切な管理、④手数料等の明確化、⑤重要な情報の分かりやすい提供、⑥顧客にふさわしいサービスの提供、⑦従業員に対する適切な動機づけの仕組み等

- 次に「お客さま本位の業務運営」について、ご説明いたします。
- 企業価値の持続的な向上を実現するためには、「お客さま本位の業務運営」の徹底が必要不可欠であり、当社の経営上最も重要な柱と位置付けています。
- 本年4月には、経営トップのコミットメントをはじめ、7つの原則からなる「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を定めました。
- 全ての業務について、分かりやすさという観点から、見直しを行っているとともに、満80歳以上のお客さまに対する募集の際には、ご家族等への説明を引受条件とするなど、お客さま本位のサービスの提供に向けた改善・高度化に取り組んでおります。
- 13ページをご覧ください。

資産運用の状況

- 低金利環境の継続を受け、リスク性資産への投資を、9兆341億円(総資産の11.5%)まで拡大(2018.3期末に12%まで拡大する見込み)
- 利子利回りは前年同期と同水準を維持し、350億円の順ざやを確保

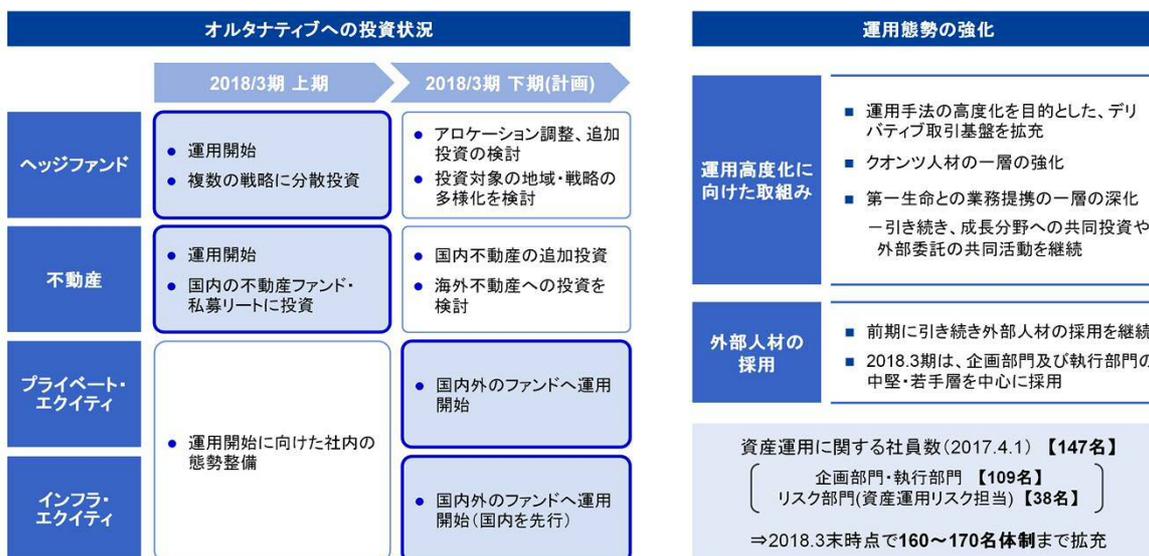
資産構成					順ざや・利回り			
(億円、%)	17.3末		17.9末		(億円)	17.3期 2Q	18.3期 2Q	(参考) 17.3期
	金額	占率	金額	占率				
公社債	575,812	71.7	554,923	70.6	順ざや	299	350	785
国債	427,323	53.2	409,794	52.1	平均予定利率 ¹	1.73 %	1.71 %	1.73 %
地方債	92,268	11.5	89,952	11.4	利子利回り ²	1.82 %	1.82 %	1.84 %
社債 ²	56,220	7.0	55,176	7.0	キャピタル損益	△ 567	△ 24	△ 511
リスク性資産	79,637	9.9	90,341	11.5		16.9末	17.9末	17.3末
うち国内株式 ¹	16,260	2.0	18,827	2.4	円金利 (10年国債)	△0.085 %	0.060 %	0.065 %
うち外国株式 ¹	3,090	0.4	3,407	0.4	ドル/円	101.12 円	112.73 円	112.19 円
うち外国債券等 ^{1,2}	60,286	7.5	68,031	8.7				
貸付金	80,609	10.0	80,403	10.2				
その他	67,309	8.4	60,725	7.7				
うち現預金・コール ローン	15,160	1.9	8,425	1.1				
うち債券貸借取引 支払保証金	35,207	4.4	34,309	4.4				
総資産	803,367	100.0	786,393	100.0				

1. リスク性資産には、金銭の信託で運用している資産を含む
2. 外国債券等には、貸借対照表上、社債に計上されている外資建債券及びその他の証券に計上されている投資信託を含む

1. 平均予定利率は、予定利息の一般勘定経過責任準備金に対する利回り
2. 利子利回りは、基礎利益上の運用収支等の一般勘定経過責任準備金に対する利回り

- ここからは、資産運用の状況について、ご説明いたします。
- ALMを基本としつつ、昨今の低金利環境を踏まえ、運用資産の多様化を進めてきた結果、株式・外国債券などのリスク性資産の残高は約9兆円、総資産比で11.5%まで拡大しました。
- 今後もマーケット環境を注視し、徹底したリスク管理の下、リスク性資産への投資を継続する方針であり、今期末には総資産比12%程度を見込んでいます。
- 右の表のとおり、負債の平均予定利率の低下が続く一方、資産の利子利回りは前年同期と同水準を維持し、350億円の順ざやを確保しました。
- また、キャピタル損益は△24億円となりましたが、金利や為替などマーケット変動の影響を受けた前年同期から大きく改善しています。
- 14ページをご覧ください。

- オルタナティブ投資について、今後3～5年程度かけて総資産の1%程度まで積み増し
- 資産運用力を向上させるため、業務提携、人材採用等による運用部門の態勢強化を推進



- 続いて資産運用の多様化について、ご説明いたします。
- 低金利環境下で運用収益を確保していくため、当社は資産運用の多様化を積極的に進めており、今期も投資対象を拡大していく方針です。
- 上期に開始したヘッジファンド・不動産への投資については、下期も継続し、アロケーションの調整や投資対象地域の拡大等を検討してまいります。
- プライベート・エクイティ、インフラ・エクイティについては、上期において、態勢整備が概ね完了したことから、下期に投資を開始する見込みです。
- これらのオルタナティブ投資については、時間分散を図りつつ、今後3年～5年程度をかけて、総資産の1%程度まで残高を積み上げることを想定していますが、マーケット環境等を踏まえ、柔軟に対応していきたいと考えております。
- また、オルタナティブ等の資産運用力を一層向上させるため、業務提携や人材採用等を通じて、態勢強化を図ってまいります。
- 15ページをご覧ください。

- 2017年9月末のEVは、前期末から2,429億円増加し3兆5,986億円。新契約価値は、1,022億円（前年同期比+965億円）

EVの内訳

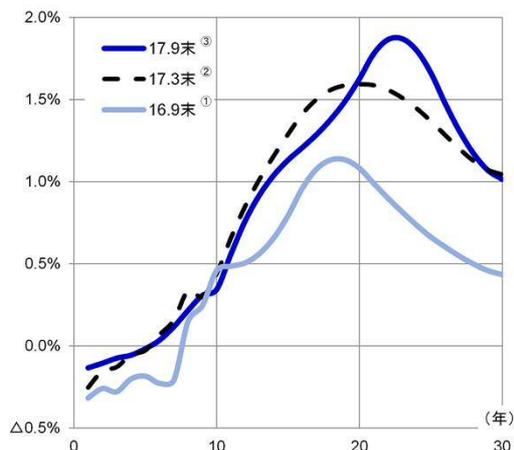
(億円)

	17.3末	17.9末	増減額
EV	33,556	35,986	2,429
修正純資産	19,652	20,099	446
保有契約価値	13,904	15,887	1,983

	17.3期 2Q ¹	18.3期 2Q ²	増減額
新契約価値	57	1,022	965

1. 2016年4月から2016年9月までの新契約をベースに2017年3月期の新契約価値と同一の経済前提を使用
2. 2017年4月から2017年9月までの新契約をベースに2017年9月末の経済前提を使用

フォワード・レート(16.9-17.9)



- 注: EVおよび新契約価値の計算に用いた経済前提は以下のとおり
 2017年3月期の新契約価値: ①
 2017年3月末EV: ②
 2017年9月末EVおよび2018年3月期2Qの新契約価値: ③

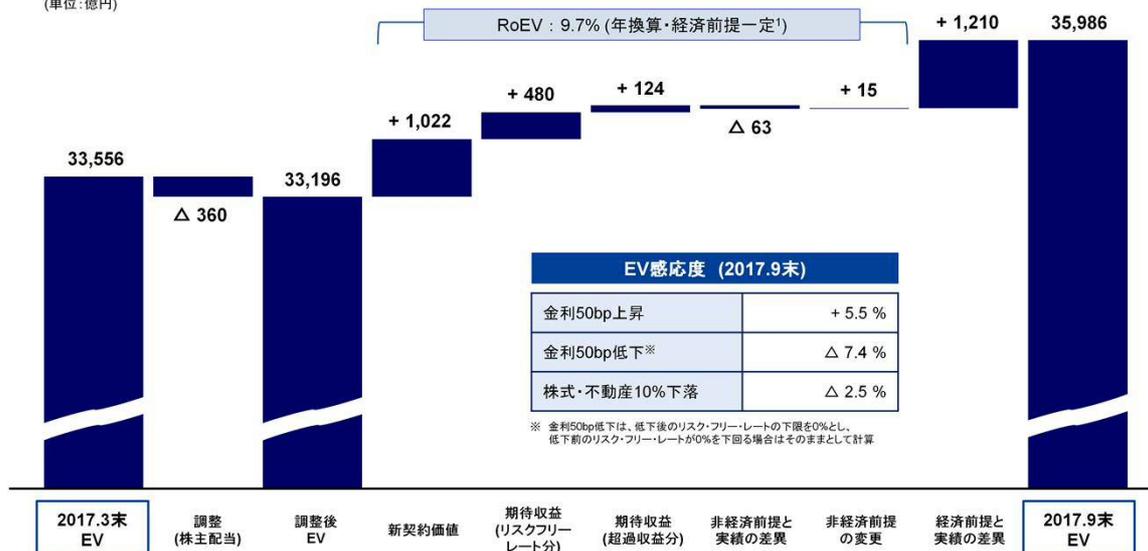
Copyright © 2017 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. All Rights Reserved. 15

- 次にEVの状況について、ご説明いたします。
- 2017年9月末のEVは、市場環境が安定的に推移したこと等により、前期末から増加し、3兆5,986億円となりました。
- 特に、保険料改定による収益性の改善、商品構成の保障性へのシフト等により、新契約価値は前年同期比965億円増の1,022億円となり、EVの増加に大きく寄与しました。
- 16ページをご覧ください。

EVの変動要因

- RoEV(経済前提一定)は9.7%と着実に伸展
- 新契約マージンは4.7%と、マイナス金利導入前(2016年3月期:3.4%)を上回る水準まで回復

(単位:億円)



1. 「経済前提一定」は、EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値

- EVの変動要因について、ご説明いたします。
- 低金利環境が続いているものの、当期の市場環境は安定的に推移したことから、EVは着実に増加し、経済前提一定のRoEVは、年換算で+9.7%となりました。
- RoEVについては、年平均6~8%を目処としていますが、今中間期はこれを上回る成長ペースとなりました。
- また、新契約マージンは4.7%と、マイナス金利導入前の水準を上回る実績となっており、保険料改定の効果や商品構成の変化が着実に現れていると考えています。
- 17ページをご覧ください。

健全性の状況

- 危険準備金、価格変動準備金を合計した内部留保は3兆39億円
- ソルベンシー・マージン比率、ESR、格付は、同業他社比、遜色ない水準

内部留保等の積立状況

		17.3末		17.9末		当期繰入額 ²
危険準備金		22,540	21,863			△676
	旧区分	18,388	17,514			△873
	新区分	4,152	4,349			197
価格変動準備金		7,887	8,175			288
	旧区分	6,484	6,565			81
	新区分	1,402	1,610			207
追加責任準備金 ¹		59,610	59,397			△213
	旧区分	59,610	59,397			△213
	新区分	-	-			-

注：「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする金額、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた金額
 1. 追加責任準備金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の終身年金等を対象に、2011年3月期より10年間にわたり追加して積み立てることとした金額（当第2四半期909億円、累計13,013億円）を含む
 2. 当期繰入額には、危険準備金及び価格変動準備金の積立基準額を超過して繰り入れた額340億円を含む

連結ソルベンシー・マージン比率

	17.3末	17.9末
連結ソルベンシー・マージン比率	1,290.6 %	1,207.7 %
(参考) ESR	176 %	186 %

信用格付の取得状況

	R&I	JCR	S&P
格付	AA- (安定的)	AA (安定的)	A+ (安定的)
(参考) 日本国政府	AA+ (ネガティブ)	AAA (ネガティブ)	A+ (安定的)

注：格付の種類は、いずれも保険財務力格付（保険金支払能力格付）

- 次に健全性の状況について、ご説明いたします。
- 経営環境の変化に伴うリスクに備え、危険準備金と価格変動準備金を合わせて、3兆39億円を積み立てています。
- また、将来の逆ざや等を補う目的で積み立てている追加責任準備金は、5兆9,397億円となっています。
- 連結ソルベンシー・マージン比率、ESR、信用格付のいずれも、他社との比較において遜色ない水準にあり、高い健全性を有していると考えております。
- 18ページをご覧ください。

連結業績予想

	17.3期 (実績)	18.3期 (予想)
経常収益	86,594	76,900
経常利益	2,797	2,500
当期純利益 ^{1,2}	885	860

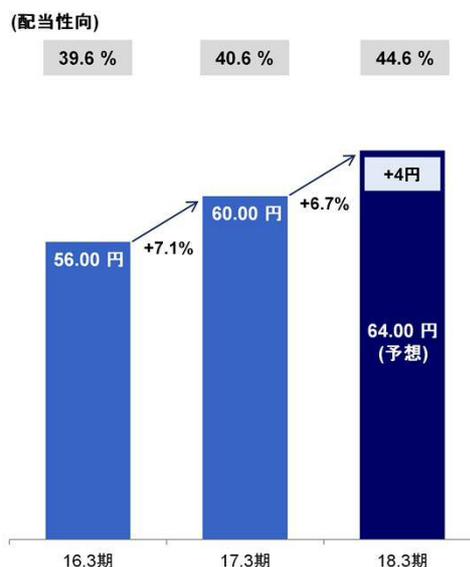
1. 親会社株主に帰属する当期純利益
2. 固定資産の譲渡による影響として、概算300億円の増加を見込んでいるが、2018年3月期第2四半期から株式・債券等の価格変動による損失に備えるため、価格変動準備金を積み増すこととしており、連期の連結業績予想に変更はない

株主還元方針

配当の
安定的成長

- 株主配当については、今後の利益見通し、財務の健全性、契約者への利益還元とのバランスを考慮
- 2018年3月期末までの間、当期純利益に対する配当性向30～50%程度を目安に、1株当たり配当の安定的な増加を目指す

1株当たり配当



- 最後に、2018年3月期の連結業績予想について、ご説明いたします。
- 今期は、中計の最終年度にあたり、当期純利益は、中計目標の「800億円程度」を上回る、860億円を予想しています。
- 株主配当については、1株当たり配当の安定的な増加を目指す方針のもと、前期比+6.7%増の1株当たり64円を見込んでいます。
- 中間期は、資産運用収益など一部の業績指標に多少の上ブレが見られますが、概ね順調に進捗しており、現時点において、当期の連結業績予想や1株当たり配当予想に変更はないと考えております。
- 以上で私からの説明を終わります。ご清聴いただき、ありがとうございました。

APPENDIX

■ 環境保護団体への寄付やESG投資を通じ、環境保全活動を積極的に推進

環境保全への取組み

- 「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧を選択いただいたお客さまの数に応じた環境保護団体への寄付を実施(2015年7月～総額5,210万円)
- 省エネルギーによるCO₂排出量の削減(2014年度:3.2万t ⇒ 2016年度:2.4万t(△23%削減))
- 日本郵政グループとして「JPの森づくり運動」(植樹・育林活動)を展開

ESG投資

- 温暖化対策や環境プロジェクトへの資金調達を目的に発行されるグリーンボンドへ投資
- 再生可能エネルギー分野への投融資として、日本国内の太陽光発電事業(メガソーラー事業)に対する投資を実施
- 国内株式ESGファンドへの投資を委託運用により実施(自家運用においてもESGの要素を用いて銘柄分析を実施)
- 国連責任投資原則(PRI)への署名(2017年10月)

(参考) 株式会社かんぽ生命保険 環境基本宣言

基本理念

株式会社かんぽ生命保険は、お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」として、地球及び地域の環境を守ることは安心を提供する当社の社会的責任ととらえ、環境保全活動に積極的に取り組めます。

【ESG投資の実績】

2016年6月	世界銀行(国際復興開発銀行:IBRD)グリーンボンド	約100億円 (1億米ドル)
2017年1月～	太陽光発電(プロジェクトファイナンス)	135億円
2017年3月	国内株式ESGファンド(外部委託)	50億円
2017年6月	国際協力機構(JICA)ソーシャルボンド	37億円

■ 郵便局を通じた養老保険・終身保険の提供、ラジオ体操の普及推進、「かんぽプラチナライフサービス」の推進を通じて、地域・社会へ貢献

▶ ユニバーサルサービス対象商品の提供

- 全国の郵便局(2万局)へユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供
- 日本郵便株式会社と「保険窓口業務契約」¹⁾を締結

1. ユニバーサルサービス対象商品である終身保険及び養老保険について、保険募集、満期保険金及び生存保険金の支払請求の受理について、日本郵便株式会社が保険窓口業務を提供することを定める契約



▶ ラジオ体操の普及推進

- 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会(全国43会場)
- 全国小学校ラジオ体操コンクールの実施



▶ 「かんぽプラチナライフサービス」の推進

- 終身保険・養老保険の加入年齢引き上げ
- ご高齢のお客さま向け情報誌の発行
- ご契約者向け無料電話相談サービスのご提供等

**かんぽ
プラチナライフサービス**

「健康促進」・「地域と社会の発展」に貢献、高齢者に優しいビジネスモデルの構築

■ 「女性活躍推進」「障がい者雇用推進」「ワーク・ライフ・バランス」「LGBTフレンドリー」の4領域において、ダイバーシティ・マネジメントを推進

女性活躍推進

- 女性役員比率 **17.1%**
※上場企業平均:2.8%¹
- 女性管理者比率² **10.5%**³
6.4%⁴から **4ポイント増** 

1. 東洋経済新報社「役員四季報」(2017年版)
2. 2021年4月1日までに14%とすることを目標に設定
3. 2017年10月1日時点
4. 2015年4月1日時点

ワーク・ライフ・バランス

- 月平均残業時間 **10.6時間**¹
働き方改革推進により **3割減**² 
- 年次有給休暇取得率 **88.2%**
- 勤務間インターバルの導入 ³ 
- 「くるみん認定」³の取得

1. 2016年度実績
2. 対2014年度(15.7時間)比
3. 次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から認定

障がい者雇用推進

- 事務サポートチームの設立
- 障がい者雇用率 **2.25%**¹

1. 2017年9月30日時点

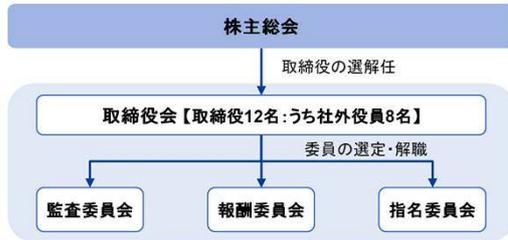
LGBTフレンドリー

- 任意団体 work with Pride¹が策定する「Pride指標」 **ゴールド受賞**
- 「LGBT」相談窓口の設置 

1. 企業などの団体におけるLGBT(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーなどの性的マイノリティ)に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体

- 指名委員会等設置会社を採用し、社外役員が過半数を占める。意思決定を迅速化するとともに、コーポレートガバナンスを強化
- コーポレートガバナンス・コードに適切に対応し、透明性の高い経営に努め、持続的な成長と企業価値の向上を目指していく

コーポレートガバナンス体制【指名委員会等設置会社】



社外取締役

服部 真二 <small>独立</small> セイコーホールディングス 株代表取締役会長 兼グループCEO	松田 紀子 <small>独立 女性</small> 株式会社環境 エンジニアリング顧問	遠藤 信博 <small>独立</small> 日本電気㈱ 代表取締役会長	鈴木 雅子 <small>独立 女性</small> ㈱ベネフィット・ワン 取締役副社長
斎藤 保 <small>独立</small> ㈱HII代表取締役会長	尾崎 道明 <small>独立</small> 弁護士 弁護士法人眞生・永賀 法律事務所特別顧問	山田 メユミ <small>独立 女性</small> ㈱アイスタイル 取締役	小室 淑恵 <small>女性</small> ㈱ワーク・ライフ・バランス 代表取締役社長

コーポレートガバナンス・コード対応

1 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定 (2015.10.28)

- お客さま、株主の皆さまを含むステークホルダーとの対話を重視し、透明性の高い経営に努める
- 取締役会の監督の下、迅速・果断な意思決定

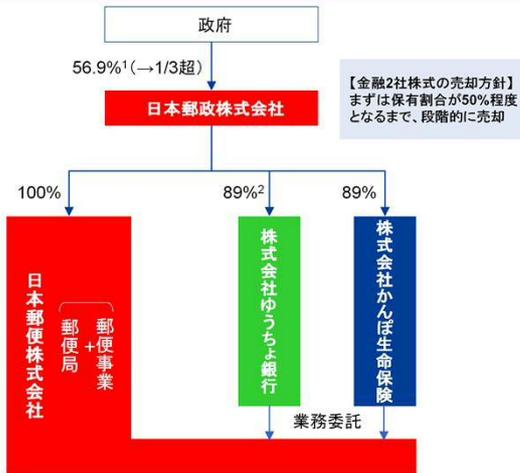
※ 当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則について、全て実施

2 業績連動型株式報酬制度の導入 (2015.12.22)

執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にしたインセンティブを導入することにより、企業価値向上の仕組みを構築

- 日本郵政グループは、日本郵政を持株会社とし、その100%子会社である日本郵便と、上場会社である金融2社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）から成る。家庭市場の顧客接点は、主に日本郵便の郵便局が担う
- 日本郵政は、ユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社株式を処分。50%以上の処分で、新規業務の認可制が事前届出制に変更

資本関係



1. 発行済株式総数に対する保有割合
2. 自己株式を除く総議決権数に対する議決権の保有割合

郵政民営化法の枠組み

項目	内容
ユニバーサルサービス	■ 日本郵政及び日本郵便に郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを義務付け
株式保有	■ 日本郵政は金融2社株式の全てを処分することを目指し、できる限り早期に処分
金融2社の上乗せ規制	【新規業務】 ■ 現在は認可制 ■ 金融2社の株式50%以上処分後は事前届出制 【加入限度額】 ■ 政令で規定 【規制解除】 ■ 金融2社株式の全株処分又は金融2社の株式50%以上処分後、内閣総理大臣・総務大臣決定により解除

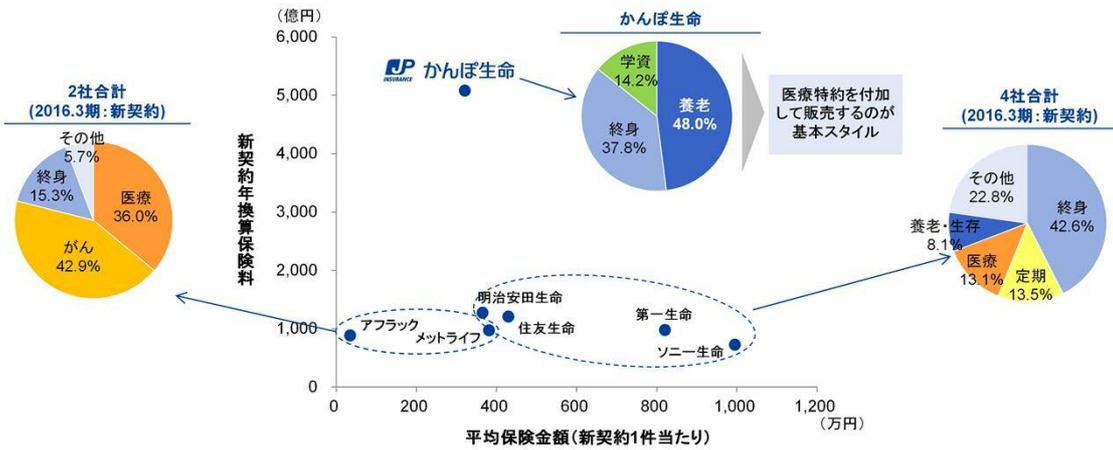
- かんぽ生命の新規業務は、引き続き保険業法に基づく一般的な規制は課せられるものの、日本郵政が保有する株式の1/2以上を処分することにより、郵政民営化法に基づく新規業務に係る上乗せ規制は、主務大臣の認可制から事前届出制に変更
- 加入限度額は政令で規定されており、改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要

項目	内容
<p style="text-align: center;">新規業務</p>	<p>【日本郵政がかんぽ生命の株式の1/2以上を処分するまで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 主務大臣¹の認可(郵政民営化委員会の意見聴取が必要) <p>【日本郵政がかんぽ生命の株式1/2以上処分後、特定日²まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 主務大臣への事前届出(同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要) <p>【特定日以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし(保険業法による規制は継続)
<p style="text-align: center;">加入限度額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政令で規定(改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要) <ul style="list-style-type: none"> — 加入限度額:原則1,000万円、加入後4年経過後は累計1,300万円(20~55歳) <p>【特定日以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;"> 2016年4月1日~ 加入後4年経過後は累計2,000万円(20~55歳)へ引上げ </div>

1. 主務大臣:内閣総理大臣(金融庁長官)及び総務大臣
 2. 特定日:(i)日本郵政株式がかんぽ生命保険の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政株式がかんぽ生命保険の株式の2分の1以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがない旨の決定をした日のいずれか早い日

■ かんぽ生命の商品は、死亡保障額が比較的小さい養老保険・終身保険が中心であり、他の大手生保と異なる商品構成

各社の新契約年換算保険料、平均保険金額、商品構成(2017.3期:新契約)



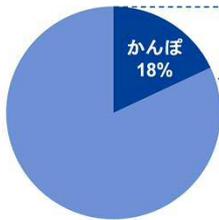
出典:生命保険事業概況(2016年度)
注:商品構成(円グラフ)は新契約件数ベース

女性・中高年層に強い顧客基盤

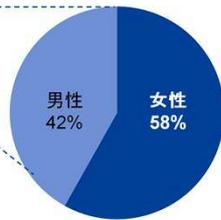
- かんぽ生命の被保険者数約2,200万人は全人口の約2割に相当、被保険者の約6割¹は女性が占める
- かんぽ生命の契約者は50歳以上の中高年層が約6割²を占める

被保険者の性別構成 (2017.3末: 保有契約)

全人口に占める被保険者数



かんぽ被保険者の性別構成

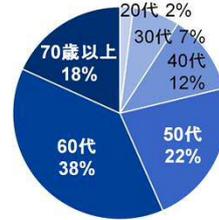


※新契約の他社生保合計の性別構成は5:5 (2017年3月期)

出典: 総務省統計局
1. 2017年3月末の保有契約実績
2. 2017年3月期の新契約実績

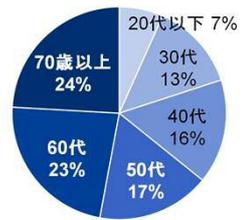
契約者の年齢別構成 (2017.3期: 新契約)

個人金融資産の年齢別構成



■ 50歳以上が個人金融資産の約8割を保有

かんぽ契約者の年齢別構成



■ 50歳以上の契約者が約6割²を占める

出典: 日本銀行 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査(2016年調査)」

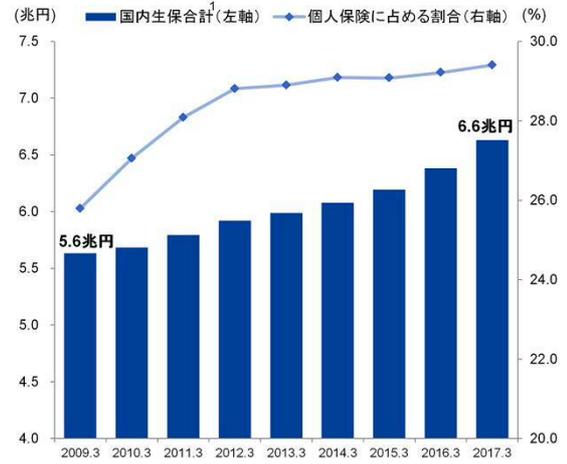
- 日本の国民医療費は高齢化の進展で増え続けており、自己負担を補完する民間医療保険の役割が増している
- 医療コストの増大を背景に、第三分野の国内マーケット規模は拡大傾向

国民医療費の増加



出典: 厚生労働省、内閣府、
 経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会中間とりまとめの概要(2014年6月5日)」
 注: GDPの伸び、医療費の伸びは対2012年3月期比。2026年3月期の数値は出典資料公表時の推計値

保有契約年換算保険料(第三分野)



出典: 生命保険事業統計
 1. 国内生保合計には簡易生命保険契約を含む

医療保障分野の実績

- 第三分野(医療保障)は特約のみの販売となっているものの、1割を超えるシェアを獲得
- 医療特約により、幅広い病気・ケガについて、入院・手術の保障を提供

第三分野(医療保障)の保有契約年換算保険料シェア

順位	会社名	保有契約年換算保険料 (第三分野:億円)	シェア (%)
1	アフラック	10,547	15.9
2	かんぽ	7,361	11.1
3	日本	6,223	9.4
4	第一	6,063	9.1
5	住友	5,326	8.0
6	明治安田	3,822	5.8
7	メットライフ	3,645	5.5
8	エヌエス	2,695	4.1
9	ジブラルタ	2,182	3.3
10	アクサ	2,063	3.1
生保(41社)計		66,309	100.0

出典:各社公表資料、「生命保険協会・「生命保険事業概況(2016年度)」」
注:かんぽの数値はかんぽが受再している民営化前契約の数値を含む。

医療特約の保障範囲

特約基準保険金額300万円の例

入院 保険金

- 1日につき4,500円
- 入院1回につき120日分(540,000円)まで

入院 初期保険金¹

- 入院初日に22,500円(5日分)

手術 保険金

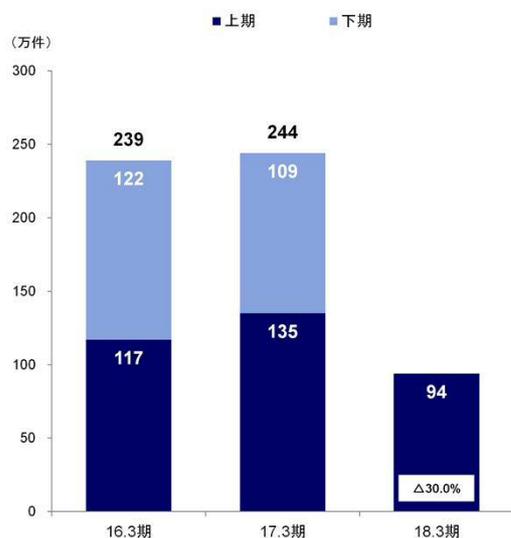
- 入院中手術 90,000円(20倍²)
- 外来手術 22,500円(5倍²)
- 放射線治療 45,000円(10倍²)

保障範囲は限定されており、医療コストの増加を保険会社は負担しない

1. 選択制(II型は入院初期保険金なし)
2. 1日当たりの入院保険金額に対する倍率

契約の状況【新契約件数】

新契約件数(個人保険)の推移



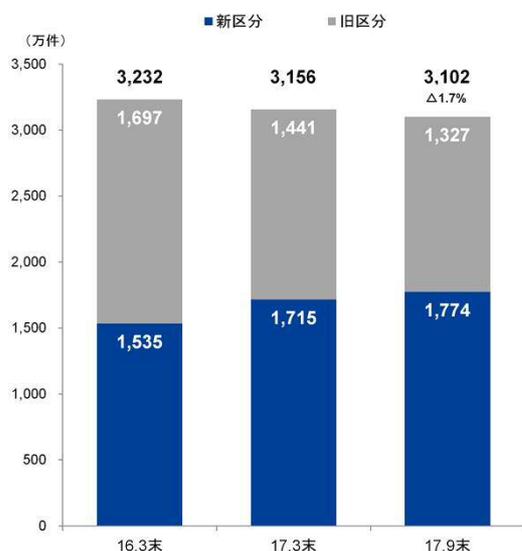
新契約の内訳

(万件)

	17.3期 2Q		18.3期 2Q	
	件数	占率	件数	占率
個人保険	135	100.0 %	94	100.0 %
養老	72	53.8 %	45	48.0 %
普通養老	58	43.5 %	27	29.6 %
特別養老	13	10.3 %	17	18.4 %
終身	41	30.8 %	42	44.7 %
普通終身(定額型)	14	10.7 %	16	17.8 %
普通終身(倍型)	12	9.0 %	18	19.1 %
特別終身	15	11.1 %	7	7.8 %
学資	20	15.4 %	6	7.3 %
その他	0	0.0 %	0	0.0 %

注: 主な商品掲載

保有契約件数(個人保険)の推移



注: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約(保険)を示す

保有契約の内訳

(万件)

	17.3末		17.9末	
	件数	占率	件数	占率
個人保険	3,156	100.0 %	3,102	100.0 %
養老	1,349	42.8 %	1,298	41.9 %
普通養老	846	26.8 %	822	26.5 %
特別養老	482	15.3 %	457	14.8 %
終身	1,279	40.6 %	1,294	41.7 %
普通終身(定額型)	406	12.9 %	413	13.3 %
普通終身(倍型)	239	7.6 %	251	8.1 %
特別終身	633	20.1 %	629	20.3 %
学資	512	16.2 %	494	15.9 %
その他	14	0.5 %	14	0.5 %

注: 主な商品掲載

有価証券の時価情報

(億円)

	17.3末			17.9末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
合計	655,419	732,425	77,005	643,492	720,649	77,157
満期保有目的の債券	404,418	465,186	60,768	395,937	455,444	59,506
責任準備金対応債券	125,173	136,974	11,800	113,870	124,902	11,031
その他有価証券	125,827	130,264	4,436	133,683	140,303	6,619
有価証券等	108,364	108,993	629	113,146	114,916	1,769
公社債	47,584	47,968	384	46,908	47,252	344
国内株式	502	540	38	1,005	1,092	86
外国証券	42,246	42,537	291	44,145	45,345	1,200
その他の証券	14,280	14,171	△ 108	17,042	17,158	116
預金等	3,751	3,775	24	4,045	4,067	22
金銭の信託 ¹	17,463	21,270	3,807	20,536	25,386	4,849
うち国内株式	12,521	15,719	3,198	13,825	17,735	3,909
うち外国株式	2,671	3,090	419	2,701	3,407	705
うち外国債券	1,669	1,859	189	3,199	3,433	234

注：本表には、時価のある有価証券のみを記載。また、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含む

1. 金銭の信託の合計額には、現預金等を含む

- スチュワードシップ・コードへ対応し、投資先企業との建設的な対話を通じ、日本経済の成長に貢献
- 株主議決権行使方針に則り、投資先企業の持続的成長に資するよう適切に議決権を行使

スチュワードシップ・コードへの対応状況

直近1年間の主な対応状況

- **責任投資諮問委員会の設置**
 一株主議決権行使における利益相反に対するガバナンス強化等の観点から、社外有識者を含む「責任投資諮問委員会」を設置
- **議決権行使結果の個別開示**
 自家運用分と委託運用分を統合した上で、個別議案ごとに議決権行使結果を開示
- **投資先企業との対話(エンゲージメント)**
 自家運用の開始(2016年11月)に伴い、投資先企業とのリレーション構築に努めつつ、対話を実施
 一委託運用については、アクティブ運用における投資先を中心に、パッシブ運用のうち時価総額の高い企業、ROEが相対的に低い企業等を選定し対話を実施

議決権行使状況

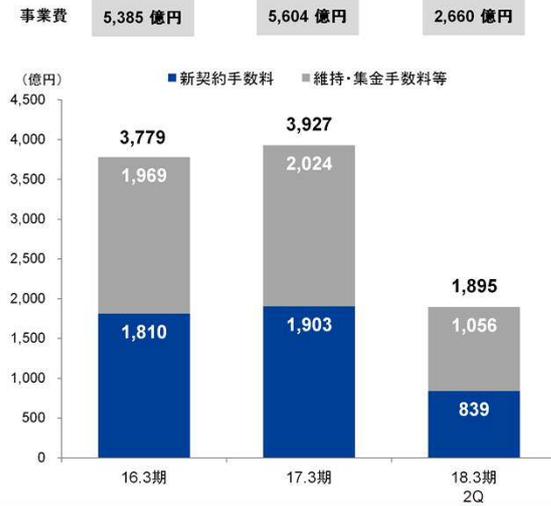
議案別行使状況¹

議案	計	賛成	反対	棄権	反対率
1 会社提案	170	161	9	0	5.3%
① 剰余金処分	37	37	0	0	0.0%
② 取締役選任	50	44	6	0	12.0%
③ 監査役選任	35	33	2	0	5.7%
④ 定款一部変更	9	9	0	0	0.0%
⑤ 退職慰労金支給	0	0	0	0	0.0%
⑥ 役員報酬額改定	26	26	0	0	0.0%
⑦ 新株予約権発行	7	7	0	0	0.0%
⑧ 会計監査人選任	0	0	0	0	0.0%
⑨ 組織再編関係	0	0	0	0	0.0%
⑩ その他の会社提案	6	5	1	0	16.7%
(うち買収防衛策)	1	0	1	0	100.0%
2 株主提案	21	3	18	0	85.7%
1及び2の合計	191	164	27	0	14.1%

1. 2016年7月～2017年6月に株主総会が開催された国内上場企業に対する行使状況(自家運用分)

- 事業費の約7割は、日本郵便への委託手数料が占める
- 委託手数料は、保険業法を遵守するほか、監督指針等を踏まえて算定されており、費用対効果に見合う金額としなければならないことから、当社又は日本郵便のどちらか一方に有利なものとはできない仕組み

委託手数料の推移



委託手数料の仕組み

- 日本郵便に支払う委託手数料は、保険業法の「アームズ・レングス・ルール」を遵守するほか、監督指針・検査マニュアルの「特定の代理店に対する過度の便宜供与の防止」を踏まえて算定することが求められる

新契約 手数料

- 主に新契約・募集実績に連動(生命保険業界で一般的な複数年分割払)
- 営業目標を達成することで、インセンティブとなるボーナスを加算



維持・集金 手数料等

- 日本郵便に委託する業務について、郵便局で適切に実施された場合の処理時間等をベースに単価設定
- 保有契約件数やアフターフォロー活動の促進のため、その件数に比例する部分と、郵便局数等に比例する部分から構成

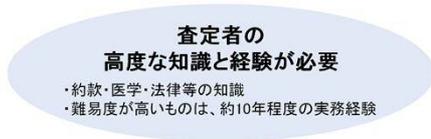
■ 保険金支払業務におけるWatson導入のノウハウを活用し、コールセンター業務へWatsonを導入(2017年4月)

保険金支払業務への活用

支払業務における課題



人手による対応の限界



Watsonの活用

- 過去の類似事案・判断材料をピンポイントで提示
- 次に必要なアクションを提案

コールセンター業務への活用

一連の業務フロー



導入前

- ✓ 問い合わせ内容に応じ、FAQ等を手動検索
- ✓ 通話内容を手入力で登録
- ✓ 通話録音の再確認

導入後

- ✓ Watsonの支援によりFAQ等を自動表示
- ✓ 音声の自動テキスト化
- ✓ 通話録音の確認不要

Watson導入の効果

- 1回当たりの通話時間等を4分の1短縮
- オペレーターの研修期間を大幅に削減

新旧区分別実績(単体)

		2014.3期	2015.3期	2016.3期	2017.3期	2017.3期 2Q	2018.3期 2Q
総資産	百万円	87,088,626	84,911,946	81,543,623	80,336,414	80,492,247	78,640,910
旧区分		67,560,915	61,703,013	55,832,787	51,447,550	52,827,292	48,798,069
新区分		19,527,711	23,208,932	25,710,836	28,888,864	27,664,955	29,842,840
保有契約件数	千件	34,864	33,489	32,323	31,562	32,067	31,020
旧区分(保険)		23,195	19,949	16,972	14,411	15,678	13,271
新区分(個人保険)		11,668	13,539	15,350	17,150	16,388	17,749
保険料等収入	百万円	5,911,643	5,956,716	5,413,862	5,041,868	2,812,554	2,203,556
旧区分		2,155,398	1,697,140	1,322,308	1,002,816	534,645	400,111
新区分		3,756,245	4,259,576	4,091,554	4,039,051	2,277,909	1,803,445
経常利益	百万円	463,506	493,169	413,023	279,347	107,711	168,674
旧区分		382,325	377,145	258,059	185,250	73,545	73,693
新区分		81,181	116,024	154,963	94,097	34,165	94,980
当期純利益	百万円	63,428	81,758	86,338	88,520	42,604	51,202
旧区分		43,689	36,969	32,850	26,044	14,361	9,207
新区分		19,739	44,789	53,487	62,475	28,242	41,995
危険準備金繰入額	百万円	△ 94,807	△ 90,087	△ 123,864	△ 120,819	△ 60,602	△ 67,642
旧区分		△ 164,732	△ 167,144	△ 171,199	△ 172,881	△ 86,548	△ 87,379
新区分		69,924	77,057	47,335	52,061	25,945	19,736
価格変動準備金繰入額	百万円	91,360	97,934	70,100	6,444	△ 29,627	28,825
旧区分		73,857	72,126	8,957	12,625	△ 22,711	8,102
新区分		17,502	25,808	61,143	△ 6,181	△ 6,915	20,722
追加責任準備金繰入額	百万円	△ 77,134	△ 68,347	△ 55,533	△ 50,454	△ 22,650	△ 21,325
旧区分		△ 77,134	△ 68,347	△ 55,533	△ 50,454	△ 22,650	△ 21,325
新区分		-	-	-	-	-	-

注:「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値

主要業績の推移(連結)

(億円)

	2014.3期	2015.3期	2016.3期	2017.3期	2017.3期 2Q	2018.3期 2Q
保険料等収入	59,116	59,567	54,138	50,418	28,125	22,035
経常利益	4,627	4,926	4,115	2,797	1,078	1,688
契約者配当準備金繰入額	2,421	2,007	1,780	1,526	779	688
当期純利益	628	813	848	885	425	512
純資産	15,381	19,757	18,829	18,532	17,825	20,255
総資産	870,928	849,150	815,451	803,367	804,922	786,393
自己資本利益率	4.2 %	4.6 %	4.4 %	4.7 %	-	-
株主資本利益率	4.7 %	5.9 %	5.9 %	5.9 %	-	-
株主配当	168	245	336	360	-	-
配当性向	26.8 %	30.2 %	39.6 %	40.6 %	-	-
【参考】基礎利益(単体)	4,820	5,154	4,642	3,900	1,944	1,944

<免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。

簡易生命保険は、2007年10月以降、新たなご契約のお申し込みを受け付けておりません。なお、現在、株式会社かんぽ生命保険がお引き受けする保険契約は、簡易生命保険とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はありません。株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利及び義務を承継した独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの委託を受け、保険金等のお支払いや保険料の収納等のサービスを提供しています。